

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和元年8月26日（月）12:04～12:08
- 2 場所 永田町合同庁舎1階第2共用会議室
- 3 出席

<WG委員>

- | | | |
|----|--------|-------------------------|
| 座長 | 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長
大阪大学名誉教授 |
| 委員 | 阿曾沼 元博 | 医療法人社団滉志会瀬田クリニック代表 |
| 委員 | 安念 潤司 | 中央大学法務研究科教授 |
| 委員 | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授 |
| 委員 | 八代 尚宏 | 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授 |

<提案者>

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 駒崎 弘樹 | 認定NPO法人フローレンス代表理事 |
| 橋本 吉央 | 認定NPO法人フローレンスみんなで社会変革事業部
マネージャー |
| 松井 香織 | 認定NPO法人フローレンスみんなで社会変革事業部 |

<事務局>

- | | |
|-------|-----------------|
| 村上 敬亮 | 内閣府地方創生推進事務局審議官 |
| 頼田 勝見 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 育児休業制度について
- 3 閉会

○八田座長 では、お願いします。

○駒崎代表理事 男性育休特区の御提案です。男性の育休取得率はむちゃくちゃ低い。これは、2020年までに政府は13%に上げようと言っているのですけれども、2017年時点で5.14%、2018年度になっても6.16%ということで、到底届かないだろうという状況になっています。

これはなぜかと言うと、壁があるからなのです。その壁というのが二つで、一時的・臨時的という条件と、休業開始1カ月前までに提出という条件なのです。

ものすごく簡単に言いますと、男性がいきなり会社からいなくなるというのはやはりハードルが高い。そこで、育休を取りやすくするために、実は、育休は月で80時間までだったらちょこっと働いていいよと、ある種なだらかに移行できるようになっているのです。これを造語で、「半育休」と言っているのですけれども、この半育休ができれば、いきなりいなくなるというとすごく大変なのですが、例えば、何かトラブルがあったときに連絡させてと言ったときに、月80時間までだったら対応ができるというスキームがあるのだから、それで対応するということがしやすくなる。この半育休という制度をうまく使えば、男性の育休もすごく取りやすくなるのだけれども、半育休というのがむちゃくちゃ取りづらいつらいつらになっているということなのです。

それが、3ページをめくっていただいて、一時的・臨時的という条件があつて、これは本当に一時的で、本当に臨時的で、災害とかがあつたときではないとダメですぐらいの厳しさになっていることが1個あるということ。

二つ目は、育休に入る1カ月前までに絶対に言わなければいけなくて、それを変更するのが1回しかダメだよというのがあるのです。生まれる時期ってやはり結構読めなかったりしますよね。ずれたりするから、1回までしか変更できなくて、あとは難しいとなると、心理的にかなり躊躇してしまうということがあるので、そこをもうちょっと柔軟にできるようにするといいいのではないかなという話でございます。

すごく簡単に言うと、そんな感じです。以上です。

○八代委員 これはすごく重要な提案で、いいと思いますが、男性と限る必要はあるのですか。ほとんどが男性でしようけれども、女性だってそういうケースがあるわけだから、むしろそれを付けないほうが、育休をもっと弾力的に使いやすくと。今、有給休暇もかなり細かく取れるようになっているので、それと同じような感じで。

ただ、雇用保険の関係で、確か働いて収入があると削られてしまいませんか。それが雇用保険の関係でちょっと問題になるかもしれないのですが。

○安念委員 私も、制度的にはそれは一番大きい問題ではないかと思います。

あと、企業の側からすると、人事管理、労務管理が面倒になるというのが、一般論としては出てくるのだらうと思いますが、そこをどうやってクリアするかでしょうね。

○八代委員 しかし、すごく大事な提案だと思います。

○安念委員 大事だと思います。私もそう思います。

○八代委員 これは厚生労働省とですか。

○安念委員 これはもっぱら厚生労働省だけなのですよ。

○駒崎代表理事 厚生労働省だけです。

○八田座長 基本的には、こういうのがフレキシブルになればなるほど。

○八代委員 取りやすくなる。

○八田座長 でも、会社が取らせてしまうかもしれないですよ。働きに来いと言ってしまふかもしれない。

- 安念委員 それは必ず出てくる。
- 八田座長 それが一番の心配なわけです。
- 駒崎代表理事 おっしゃるように、悪用の危険性はあります。
- 安念委員 隠れ育休みたいになって。
- 八田座長 完全にフレキシブルにはできないけれども、今みたいにばかばかしい、きついのは緩められたらいいですね。
- 駒崎代表理事 おっしゃるとおりです。80時間というのは緩めなくていいと思います。そうではないと悪用されてしまうので。ただ、もうちょっと取りやすいようにさせるために、1カ月とか1回というのはなしで。
ということで、男性育休特区、お願いいたします。
- 八田座長 それでは、よろしいでしょうか。
- 八代委員 では、次回は厚生労働省も入れて三者で。
- 頼田参事官 はい。三者で行います。
- 八田座長 では、どうもありがとうございました。